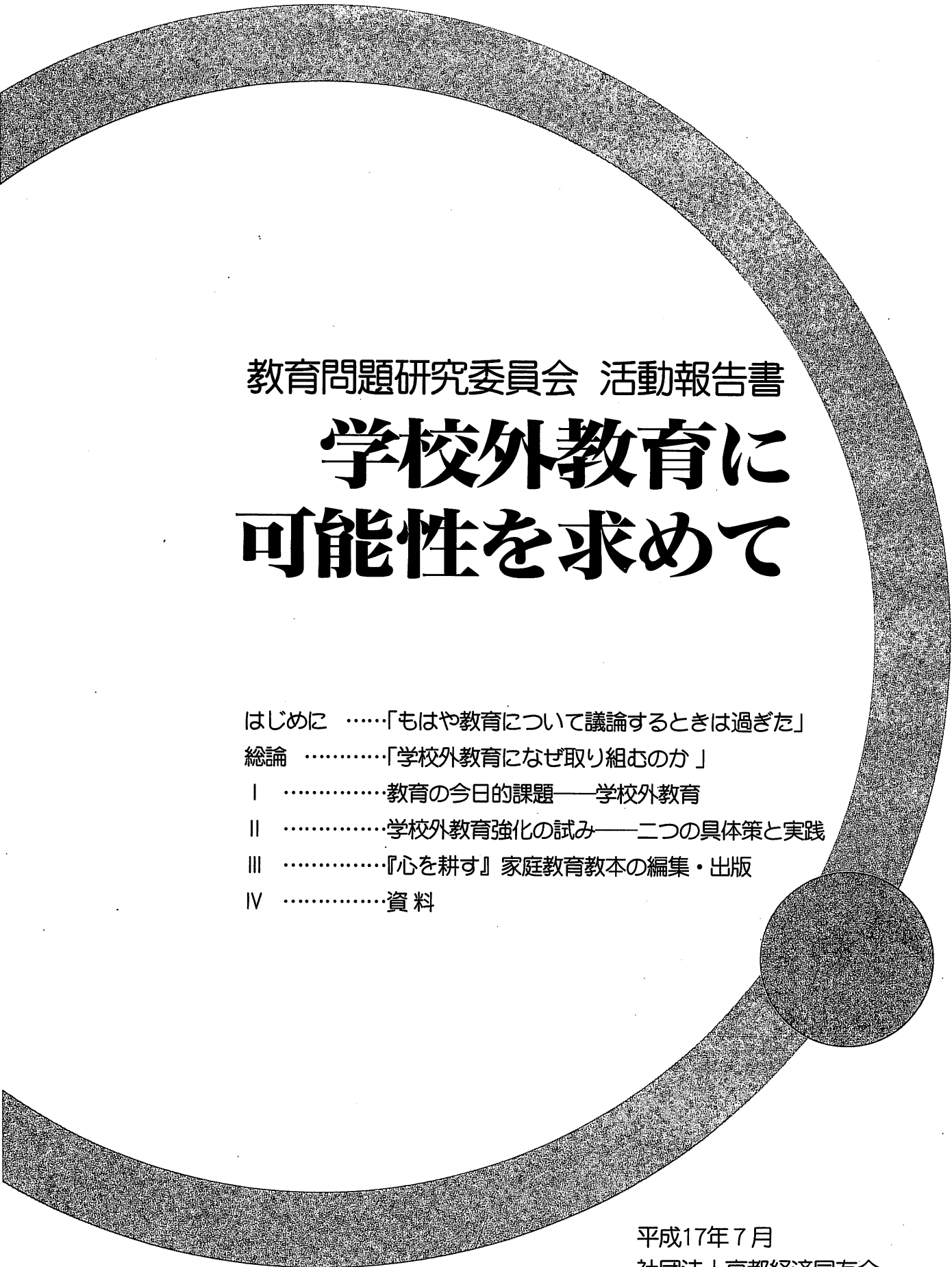




教育問題研究委員会 活動報告書

学校外教育に 可能性を求めて

- はじめに ……「もはや教育について議論するときは過ぎた」
- 総論 ……「学校外教育になぜ取り組むのか」
- Ⅰ ……教育の今日的課題——学校外教育
- Ⅱ ……学校外教育強化の試み——二つの具体策と実践
- Ⅲ ……『心を耕す』家庭教育教本の編集・出版
- Ⅳ ……資料

平成17年7月
社団法人京都経済同友会
平成15～16年度
教育問題研究委員会

目次

はじめに 「もはや教育について議論するときは過ぎた」	1
細見 吉郎（教育問題研究委員会・委員長）	
総論 「学校外教育になぜ取り組むのか」	2
岡本 幸治（教育問題研究委員会・アドバイザー）	
Ⅰ 「人間は生まれながらにして自由かつ平等」という虚構	
Ⅱ 現代日本における学校外教育力の低下——その構造的要因	
I 教育の今日的課題——学校外教育	
Ⅰ-1) 教育問題研究委員会の討議のまとめ——学校外教育力を高める	7
Ⅰ-2) 学校外教育の現状と課題——いまなぜ学校外教育か	8
II 学校外教育強化の試み——二つの具体策と実践	
Ⅱ-1) 「きょうの寺子屋」.....	10
Ⅱ-2) 「きょうの寺子屋・親子塾」.....	12
◆ 実施状況	12
◆ 開催のご案内（参考資料）	14
◆ 開催結果	15
◆ 今後の課題	15
Ⅱ-3) 「きょうの寺子屋・出前塾」	
◆ 概要	16
◆ 講師登録一覧	16
III 『心を耕す』家庭教育教本の編集・出版	18
IV 資料	
IV-1) 平成15～16年度 教育問題研究委員会 活動状況	19
IV-2) 平成15～16年度 教育問題研究委員会 委員名簿	20

はじめに

もはや教育について議論するときは過ぎた

京都経済同友会では1999年『子供の心の荒廃を招いたのは、一に大人の責任である。教育現場における現代の異常事態は、裏返せば、これまでの我々大人社会の投影そのものであるとも言えよう。国家および社会は人間が構成するものである。本質から目をそらし、目先の利害得失や利己主義にのみ因われれば、この先、国の将来はどうなるのか』との危機意識から「日本の教育と社会問題を考える特別委員会」を立ち上げ、2000年9月には『世紀末の日本と教育改革』と題する緊急提言を行なった。その提言書は当時の森総理大臣に手渡され、更にそれを受けるかたちで2002年4月に自由民主党の「教育基本法特命委員会」に招かれ、提言の詳細を報告し意見交換を行なうところとなった。

またその間に2000年の教育改革国民会議の諮問、2002年の日本の教育改革有識者懇談会（民間教育臨調）の提言があり、そして1988年から2004年にかけては全国の同友会において、東京から8回、富山から2回、そして最近では福岡と群馬から提言があったが、これらの多くが教育に関して“堅い知”に近いところでその解を求めるハードパワー・アプローチであったと言える。そのような専門知によるいわゆる“堅

い知”アプローチはもちろん重要にして不可欠である。しかし「21世紀は“柔らかな知”の時代」と言われるように、それらの諸制度をさらに有効に機能させるためにいま“柔らかな知”によるソフトパワー・アプローチの威力が注目されている。いま公教育の改革と合わせて、官民一体となった地域教育力や家庭教育力の強化が叫ばれる理由はここにある。

我々の今回の教育問題研究委員会においても、そのような認識の議論が強くあって討議の結果、研究枠組みを学校外教育とも言うべき地域教育・家庭教育に定め、その解を実践的な“柔らかな知”アプローチに求めて京都のソフトパワーを強化する方針を確認するところとなった。

それはまた同時に前回提言で、日本の高度成長がもたらした教育への負の影響として強く指摘した「共同体の変質・崩壊」「豊かな社会の暗い影・心の荒廃」についての課題解決を実践的に受け継ぐものである（『世紀末の日本と教育改革』抜粋）。

いずれにしても我々は「もはや教育について議論するときは過ぎた」という危機意識の基に、この学校外教育について実践的に取り組むこととした。

社団法人京都経済同友会
平成15～16年度
教育問題研究委員会
委員長 細見 吉郎

総論 「学校外教育になぜ取り組むのか」

岡本 幸治 近畿福祉大学 社会福祉学部教授 教育問題研究委員会 アドバイザー

I 「人間は生まれながらにして自由かつ平等」という虚構

1 人は生まれたときはヒトであり人間ではない

ウミガメの子は生まれながらにしてウミガメである。卵から孵ると自力で海に向かって歩み出す。犬の子は生まれながらにして犬である。親犬からすぐに取り上げ人間が育てても、決して人間のように二本足で走ることはなく、言葉を話すことはない。

しかし人間の子は違う。生まれて間もなく狼にさらわれ狼の子として育てられれば、四つ足で走り、昼間に眠り、夜間に活動する狼の一員となる。二十世紀の初め頃まで、インドなどでこのような何人かの「狼少年」「狼少女」が発見されたことがある。発見者は彼等を人間に戻してやろうと懸命の努力を続けたが、遂に普通の人間にはなれなかったのである。

人間は二本足で直立歩行し、言語で互いのコミュニケーションをするという特徴を持った動物だとされているが、実はそれらはすべて、生まれ落ちて以後の教育の成果なのである。人間の子は生まれてすぐに人間になるのではない。初めは霊長類の一種であるヒトに過ぎない。ヒト（自然的存在）は人の間で育てられ、人間としての教育を受けて初めて、社会的・文化的存在としての人間（世間に通用する社会人）になることができる。ヒトが人の間で育てられず狼によって育てられれば、狼文化（？）に適應して狼になるのである。

このことから学べるのが少なくとも二つある。

第一は、人間の子の持っている可能性、適応能力が他の動物に比べて格段に大きいということである。親と異なる種の生き物として成長する適応力すら持っているのである。そんな動物は人間以外には存在しないと思われる。

第二に、ヒトが人間になるためには、教育が決定

的な役割を果たすということである。ヒトは人の間で生まれ、人間としての教育を受けて初めて人間となることのできるのである。

「人は生まれながらにして自由かつ平等である」と謳ったアメリカの独立宣言は、フランス革命宣言などにも継承されて近代的人権宣言の聖句とされているが、これは独立戦争や革命闘争を正当化するための政治的宣言としての意義はあっても、人間存在の実態を説明したものではない。ヒトが生まれながらに持っている自由とは、せいぜいのところ泣いたり排泄したりする自然的自由であり、平等は、面倒を見てくれる者がいなければ直ちにあの世行きという厳しい運命の平等に過ぎない。人間の子ヒトは、生物としては実に未熟で、長年にわたり一方的介護・養育を受けなければ人間になれない存在だということを、まずしっかりと確認しておく必要がある。

2 ヒトを人間にするための共同社会

「人の間」を「社会」と呼ぶことにすれば、人間は「社会的生物」であり、社会においてさまざまなことを学んで人間となる「教育的生物」であると言える。

人間が作る社会にはいろいろなものがある。大人になってから、生活の資を得るため、趣味を満足させるため、遊ぶためなど、さまざまな目的を実現するために、自由に作り自由に解散する結社がある。しかしヒトを人間にするためには、両親と子で構成する家族共同体（不幸にもさまざまな理由で親のいない孤児の場合にも、家族に相当する存在）が不可欠である。

哺乳類は通常メス（母）だけが子の養育を担当するが、人間は両親（父母）が協力して養育にあたる。父と母がどのような役割分担を行なうかは職業や文化によって相違はあるが、幼時においては母の役割が非常に大きく、成長するにつれて父の役割が増すことが多いのは、

自然の理にかなっているためである。

親は子どもより先に生まれ、社会経験を持ち、人間として成長するためには何が必要かを知っている「先生」である。ヒトが人間になるために出会う、最初の決定的に重要な教育社会は、家庭であり、すべての親は子どもに対して「先生」である。学校の先生だけが「先生」なのではない。

「三つ子の魂百まで」という諺がある。最近の育児学や大脳生理学の研究成果は、この経験的な諺が、学問的にも正しいことを示している。生まれた子の脳には多数の細胞があるが、細胞の機能を活かすためには細胞をつなぐ神経細胞ニューロンが発達しなければならない。電灯がいくらあっても電気配線がなければ電灯はつかないようなものである。このニューロンが、いろいろな外部からの刺激を受けながら発達して脳細胞をつなぎ、人間に与えられた大きな可能性である脳の持っている潜在能力に灯りをともし、その力を発揮させる。

その間（それ以後も）外部の情報を与え、脳を活性化し、人間にとって不可欠な言葉の基本を教えるのは親である。初期においては、母乳を与え接触する時間の最も長い母親からの刺激は特に重要である。自国語を母語と言い父語と言わないのは、言葉は幼児養育の主役である母から教わるためである。少なくとも学校に上がるまで、「親という名の先生」を中心とする家庭という教育の場が、ヒトを人間にする教育で決定的な役割を果たすことは、いくら強調しても強調しすぎることはない。

3 七五三詣での教育的意味

我が子が健やかに育っていることを感謝し、さらに健全に育つことを念じて、男子は三歳と五歳、女子は三歳と七歳に当たる年の11月15日に氏神に参詣するという伝統行事がある。ではなぜ七五三なのか。この行事の起源やいわれをあえて無視して、子育ての智慧の伝承という観点から、現代においてどんな意義があるかを考えてみたい。

ヒトが人間らしく健全に育っていくためには、健康な身体だけでなく、ココロ（精神）の構成要素である「知・情・意」がバランスよく発達することが必要である。知・情・意は、発達の順序からいえば「情・意・知」となる。

数えの三歳までは母子は一体で、母の温かい体温を感じながら赤子の「情」が安定し、育まれる。これが性格形成の基盤となる「三つ子の魂」を作る。五歳にもなると小さな自我が発達してきて、「あれは嫌だ、これをして」と、自分の意志・好みを主張するようになる。これをただ押さえつけたり、逆に何でも受け入れたりしないで、適切に導く必要がある。七歳にもなると、「これなに？ どうして？」という問いかけが出てくる。知性の芽生えの到来である。知性の発達を支援するためにこの頃から小学校に入り、同世代の子どもと共に社会訓練、集団訓練を受けるようになる。

情・意・知の発達で大切な節目が、数えの三・五・七歳。それぞれの節目を大切に、知・情・意のバランスのとれた発達を心掛けよという教えが、七五三なのである。

つまり七五三は、学校に上がるまでの家庭教育の大切さ、その重要な節目の歳と、節目教育に際しての眼の付けどころを教えたものではないだろうか。子どもがこのように無事成長しつつあるのは天地万物の恵みによるものであることを氏神様に感謝し、親の責務として大自然・大生命（神仏天と言ってもよい）から授かった「子宝」をしっかりと育てますという心組みを新たにする機会が、この伝統行事なのであると受けとめることによって、この伝統行事が現代の家庭教育に大きな意義を持つようになるだろう。

Ⅱ 現代日本における学校外教育力の低下——その構造的要因

このように、家族の存在がヒトを人間にする社会的・文化的教育において決定的な役割を果たすことは明らかであるが、最近の我が国では、マスコミが

報じているさまざまな不祥事や少年に関わる事件が示すように、基盤共同体である家族の教育力が大きく低下してしまったのは、一体なぜなのであるうか。現象的な症状をあれこれ取り上げて嘆いてみせるだけでなく、その原因をきちんと押さえておくことがまず必要である。

家族の教育力低下にはさまざまな理由が重なり合っているが、重要な構造的要因としては、大きく二つのものが挙げられる。第一は、敗戦後の日本に固有の問題であり、第二は、程度の差はあれ先進国に共通する問題である。この二つの要因が戦後のある時期から複合的に絡み合っ、家族さらには地域共同体の変質・崩壊を進め、その教育力を弱体化してきたのである。

1 敗戦の衝撃と占領革命における 歴史・伝統の断絶

第一の、日本固有の問題とは何か。有史未曾有の敗戦による精神的衝撃、それに続く連合国の占領と主権の喪失という異常事態のもとで、戦前と戦後の日本にはあらゆる面で大きな断絶が生じたが、家族という伝統社会を支えてきた基盤的共同体も例外ではなかった。

●占領革命の構造

日本の占領はドイツ占領と異なり、事実上アメリカの単独占領であったと言ってもよい。アメリカの対日占領政策は、日本が再びアメリカ（及び連合国）にとって脅威にならぬことを究極目標とし、軍事占領下において、非軍事化（非軍国主義化）と民主化を二本柱とした日本改造政策を強力に推し進めた。占領軍の絶対権力を背景として天下りに施行された大規模な変革は、「占領革命」と呼ぶのが分かりやすい。

アメリカは「軍国主義日本」（非民主的日本）を支えてきた「封建的」制度と精神（とみなしたもの）を徹底的に解体し、代わりにアメリカ的制度と精神の注入を試みた。この場合アメリカ的精神とは、集団主義に対する個人主義であり、そこから派生する

自由主義、（自由）民主主義の思想と制度である。それによって過去の日本を支えてきた家族から国家にいたるあらゆる共同社会は、封建的、前近代的であるとして否定の対象となった。

古今のあらゆる革命は、大観すれば二つの局面を持っている。第一は過去の体制と精神（価値観）の徹底的否定、第二はそれに代わる新体制と新精神の浸透・確立。

「占領革命」（冷戦が本格化する以前の初期占領政策）において、第一の局面（過去の全面的否定）を担ったのは東京裁判であり、第二の局面（アメリカの望む新体制・新精神の確立）は、占領軍民政局が草案を作成した新憲法に示されている。

●個人主義憲法と家族の不在

いたるところで個人の権利、個人の尊厳が説かれているこの新憲法では、個人の安全、生存、福祉を実現する上で不可欠であるはずの家族、地域、国家などの共同社会の尊重や重視を謳う文言は皆無である。唯一つ、家族に関する条文として第二四条があるが、それは婚姻に関してもっぱら男女（という個人）の平等を謳った個人主義的婚姻観を強調したものであり、婚姻の結果次世代を健全に育む基盤的共同体となるはずの、家族という観念はまったく欠けている。

このような新憲法に則って、民法を中心とした家族関係を律する法律の改正が行なわれ、伝統的な家族制度は法的に解体されたのである。新たな権力者に擦り寄る人間はいつの世にも出てくるが、日本の家族制度を前近代的だとしてその批判を日本社会全体に及ぼし、家族制度と日本国家そのものの徹底的な「民主化」を主張した論者の代表は、当時東大の民法担当教授であった川島武宣である。（川島武宣『日本社会の家族的構成』岩波現代文庫。その批判は、岡本幸治『骨抜きにされた日本人』PHP研究所を参照）

●成人教育と同じ扱いの家庭教育

「教育の憲法」として制定された教育基本法は、さすがに家庭教育を無視するわけにはいかず、「家庭

教育及び勤労の場所その他社会において行なわれる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない」と第七条第一項で言及しているが、第七条はそもそも「社会教育」を定めた条文である。家庭教育の重要性は成人対象の社会人教育と同列に扱って済むことではない。それに何の問題も感じないのは「個人主義で洗脳された敗戦日本」の歪みを端的に表しているのではないだろうか。（教育基本法を含め、戦後教育全体に大きな影響力を持った『米国教育使節団報告書』の問題点については、京都経済同友会の教育改革緊急提言『世紀末の日本と教育改革』Ⅰを参照）。

占領革命の遺産としての憲法・教育基本法は、なんと戦後60年もの長い間、一字一句も変えられていない。人間という社会的・文化的生物の実態から眼をそらして、個人という抽象的存在を絶対視し、共同体との絆、社会との接点を切り離すかたちで成立した戦後日本の個人主義は、理念過剰の非現実性によって教育に歪みをもたらしたのである。

戦後教育は「民主教育」の名の下に推進された。民主主義という多義的な政治用語（例えば個人独裁国家北朝鮮の正式国名は、朝鮮「民主主義」人民共和国である！）を教育の指導理念としたことから生じた問題はさておくとしても、平等な個人を横一列に並べるところから出発する民主思想は、人間におけるヨコ関係のみを重視し、タテ関係の重要性を無視する傾向を内蔵している。

ところが教育という営みは、その根底において「先生」と子や生徒とのタテ関係を抜きにして成り立たないものである。小は家族から大は国家にいたるまで、父親的な権威を制度的に低下させたものが、戦後の「民主改革」であったことを念頭に留めておきたい。これが次に述べる第二の問題と重なり合うときに、教育力低下の問題は深刻になる。戦後教育における父性の喪失（家庭教育だけに限られていない！）といった問題は、その一つの表れに過ぎない。

2 豊かな社会がもたらした 家族・地域共同体の教育力低下

第二の構造的問題は、経済成長による豊かな社会の実現という、それ自体は歓迎すべき成功物語が、子どもの教育に及ぼしたマイナスという難題である。これは豊かな社会を実現した先進国が、程度の差はあれ、共通に抱えている問題であるといつてよい。

ふり返ってみると戦後の日本は、1970年代に、社会面で大きな転換点に入っていたと思われる。占領革命で伝統の継承に自信を失った敗戦直後に生まれた「団塊の世代」が、結婚して子どもを養育する親になった頃であった。

1960年代に年率一割に及ぶ高度成長に成功した我が国では、農村から都市へ、さらに都市間においても、大規模な人口移動が行なわれた。この結果、祖父母、両親、子どもの三代が同居するという、それまで広く見られた家族形態に変化が起き、核家族化が進んだ。

消費社会が幕を開いた。就業機会の多い都会では、より豊かな生活を求めて、父親だけでなく母親も働きに出るという傾向が広がった。「鍵っ子」という新語が生まれたのもこの頃である。子どもが学校から帰っても家には誰もいない。多くの子どもを持つことは、消費の満足を妨げ、社会進出を果たした母親の個人主義的な「自分探し」「自己実現」にも妨げになる。こうして、恐らくは日本歴史始まって以来の「少子化」が始まる。

70年代は学園紛争の時代であり、公害問題で市民運動が盛んになった時代であった。既成の制度や権威が大きく傷つき、「社会的流動化」が激しくなった時でもあった。

塾といえばそれまでソロバンや習字を学ぶ塾を意味したが、この頃には進学塾、受験塾を意味するようになった。団塊の世代は頭数が多いので競争が激しい。少なく生んだ子どもにできるだけ高い学歴を与えてやろうという意味で「教育熱心」な親（学校と塾に教育を丸投げにする親！）が増えた。

大都会の公立学校は、平等主義を掲げる日教組というイデオロギー集団の影響下におかれていたために、学力向上を願う親は、学校の規律も厳格で中高一貫教育をする私学に、高い授業料を払って子どもを送った。良い就職の近道であると考えられた「良い大学」に入るための受験競争が激化し、塾は繁盛した。

学校が終わってからも塾通いをする子どもが増えた結果、近所の子供が群れて遊ぶ、共同して何かをするという機会が激減した。かつて日本の子どもは、学校以外に地域の子ども社会で、いろいろなことを学んだものである。遊びを通じて下の子が上の子に教わる。やがて大きくなって下の子の面倒を見る。子ども社会（少年組）の上には青年社会（若衆組、青年部）があって、青年が少年を指導し、鍛錬し、社会人としての自覚と責任を、生活体験の中で教え込むこともごく普通に行なわれていた。

ところが、長い歴史の中で育まれていたこのような地域の自発的組織が、経済成長に伴う「流動社会」の到来によって、その機能を急速に低下させた。経済至上の「ビジネス（多忙！）社会」は、大人からも青少年からも、互いの交流に必要なゆったりした時間を奪ってしまった。憲法でお墨付きを与えられた個人主義の価値観は、生活共同体における学びの場、交流の場を大切にし、集団のために個人の都合を合わせる方向には向かわなかったのである。「個人」主義は「孤人」主義へと傾斜した。

70年代は、二度の石油危機やインフレにもかかわらず、家電や車の大量生産・大量消費が本格化し、生活の便利快適が進行した時代である。消費社会の到来は子どもに大きな影響を与えずにはおかなかった。近所で仲間と遊ばなくとも、一人でテレビを見、テレビゲームをして、退屈せずに時間を過ごすことが可能になった。

ナマの人間、ナマの自然との接触は、楽しいことばかりではない。嫌なこと、厳しいことが付いてまわることもあるが、テレビゲームにはそれがない。最近、テレビゲームや携帯電話のメールをしすぎることによって起きる「ゲーム脳」の問題（前頭前野の活動が低下

し行動や感情の抑制ができなくなって些細なことでキレ易くなる！）などは、バラ色の夢で語られることの多い情報社会が、成長途上の子どもの教育においては、精神に及ぼす悪影響という好ましくない結果を生む危険を暗示している。

直接体験を避け、映像で得られる間接体験が拡大しているのが、現代の豊かな「先進国」の特色であるが、ナマの直接体験が乏しいために、現実と仮想現実の分別ができにくくなり社会化が遅れる（幼稚化が進む）危険は、ますます大きくなる趨勢にある。

戦前の日本において、親は今より一般に立派であったとは言えないし、今より教育熱心であったとも言えない。しかし村でも町でも生活共同体としての家族、親族、地域社会の絆は強く、社会環境の変化は緩やかで、日常生活そのものが教育的役割を果たしていた。仮に飲んだくれの親に教育力が欠けていたとしても、それを地域や子ども社会などで補うことのできる仕組みや相互扶助の伝統があった。急速に豊かな社会入りを果たした日本は、急速に伝統社会の持っていた好ましい要素も失ったのである。

●地域の特色を踏まえた現代的実践

しかし、嘆いているばかりでは何も変わらない。問題点を列挙し理解しただけでは、何も良くならない。実践によって問題に立ち向かう。伝統の知恵を活かしながら、かつて地域社会に力強く存在した教育力を回復する試みに取り組もう……。

都が東京に移ってからも教育熱心であった京都の町衆の、その意気と伝統を現代に継承し、学校外教育の場で再生しようという試みが、以下に紹介する京都経済同友会・教育問題研究委員会による実践記録である。それぞれの地域の伝統と個性を踏まえた学校外教育の活性化を進める上で、何か参考になるところがあれば願っている。

I 教育の今日的課題——学校外教育

I-1) 教育問題研究委員会の 討議のまとめ

——学校外の教育力を高める

私たち京都経済同友会・教育問題研究委員会は計8回にも及ぶ委員会を開催して毎回白熱した委員会討議を重ねてきたが、前回に比し特記すべきは、問題提起として従来からしばしば指摘されてきた基礎学力低下を助長するゆとり教育の弊害に対する指摘や教育現場への競争意識の導入など公教育の制度改革を求めるものも勿論あったが、それよりも今回は

●家庭での「しつけ」の重要性・親もふくめた規範教育の必要性

●郷土を愛し、先祖を敬う、他人の幸せをも考える共生のこころを培う重要性

について議論が集中し、教育のもう一つの今日的課題として、学校外教育（地域教育・家庭教育）の再生が強く求められたことが特徴であった。それは前述「21世紀は“柔らかな知”の時代」の時代認識に加え、昨今の少年による残虐事件や父母の幼児虐待事件なども重なって「もはや教育について議論するときは過ぎた」という危機意識によるものと考えられる。

そして、その課題解決の方策として——

●伝統文化教育の有効性

◇茶道、華道、書道、和太鼓、礼法を通じて
共生のこころ・国への誇り

◇京言葉によるしつけ

◇漢字教育の中で日本文化を理解し国への誇り

◇老舗に伝わる家訓から道徳心

●ソフトな地域共同体の有効性

◇自然との触れ合いの中で共生のこころ

◇サッカー教室を通じて愛国心

◇校庭芝生の世話の中で慈しみのこころ

◇道徳心を培う信仰の有効性

——について多くの意見が交わされた。

本教育問題研究委員会は、これらの各委員の総意をとりまとめ、

①研究の枠組みを、主として学校外教育（地域教育・家庭教育）に定め、

②その解を官民一体の“柔らかな知”の試みで図り、

③その具体的提案を実験的に実践し、その成果を

④京都から発信して京都のソフトパワーを強化する

——を確認し、今後の活動の基本方針とすることとした。



京都経済同友会の「校庭芝生化プロジェクト」を前身として2002年に発足した「NPO芝生スクール京都」の活動風景。芝刈りや種まきなどの手入れには、地域住民や子どもたちも参加し、交流を深めている

I-2) 学校外教育の 現状と課題

——いまなぜ学校外教育か

1980年代から、家庭内暴力、不登校、いじめ、ひきこもり等が社会問題化するにつけ、子育てについて多くの親が悩んでいる。その背景として子どもたちが自他を認識する力を欠き、自己肯定感に乏しく、不安感やイライラ感を持っていることがある。学級崩壊は直接的には学校制度の問題に根ざしていると言えるが、同時に幼児期から積み重なっている心理的・身体発達の状況や、家庭・地域の環境、マスメディアの社会的影響など、子どもの生活自体の問題に要因がある。

①地域共同体の崩壊と「公園デビュー」

そのような中、2000年12月に政府諮問機関・教育改革国民会議の諮問に「教育の原点は家庭である」「小学校までの幼児期に、必要な生活訓練を終えて社会に出すのが家庭の任務である」とある。しかし今日の子育ての難しさは現代の社会的な要因が深く関係しており、もはやひとり家庭だけで解決できず社会的な対応や支援が強く求められている。むかし



公園は若いお母さんたちの情報交換の場

子育ては地域社会の共同作業であり、生活や産業のいろいろな組織が子どもの自立を支援するシステムとして機能してきた。しかしこうした子どもたちの自立を支えてきた地

域共同体の教育力のパワーは、近代化、都市化、核家族化、国際化の過程で次第に失われ、子育てが地域から断絶した家庭の中で孤立した営みとなっている。そのうえ多くの子どもたちにとって、原っぱや林、路地のような自由で思い切り遊べる場所もなくなり、もっぱら塾や盛り場、ひきこもる自分の部屋に自分の居場所を移している状況である。いま都会での「公園デビュー」現象も、子どもを遊ばす場所を求め、また子育て仲間を求める母親の懸命の自衛行動と言えよう。

②学校的価値観依存と「教育＝学校」

一方で、その子どもを育てる家庭は高度経済成長期以降、競争的な学校システムの下支えの役割をも果たしてきたことも事実である。家庭の養育にも学校的な価値観が強く影響を及ぼすようになり、結果として子どもにとって居場所の無い家庭や、過保護・過干渉の息苦しい親子関係が多くなってきた。コミュニケーションが希薄になった子どもや親たちにとっては、その家庭や地域が生活の場であると同時に、文化的な継承の場であるという教育上の価値をまったく失ってしまった。

このように長いあいだ学校中心的な価値観に依存してきた日本の社会では「教育＝学校」の考え方が根強く、他の社会的教育のしくみや機能が学校外教育として学校と並んで重要な意義を持つという捉え方はあまりなかった。このことといま日本の子どものしつけが著しく不十分なものとなっていることとは無関係ではない（文部省「子供の体験活動等に関する国際比較調査」2000年、読売新聞教育全国調査2003年）。更に一方では「子どもは子ども」「自分は自分」として自分探しに熱中する若い親たちの価値観が加わって、それを一層加速させている。

③産業共同体の崩壊と「経済のための人づくり」

また我々が関わる経済社会と教育との関わりについて言えば、学歴偏重、早期新卒採用の弊害指摘もさることながら、いま各企業はグローバルゼーショ

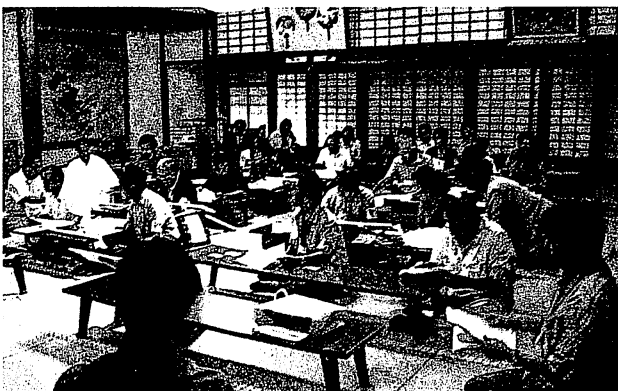
ン・市場原理主義に晒されて生き残りをかけた価格競争、リストラが余儀なくされているが、経営の全てに余裕がなく、本来「人間のための経済」であるべきところが、今では教育までもが市場主義に組み込まれ「経済のためのいびつな人づくり」に追い込まれている状況である。

年功序列や終身雇用制を排除し合理的に能力主義・実績主義を採る企業活動の中では、もはや教育の共同体など機能する余地なく、結果として今日の家庭における親や子どもの心を荒廃させ、将来の夢を奪い、そして学ぶ意欲、働く意欲を低下させている一因となっていることも事実である。

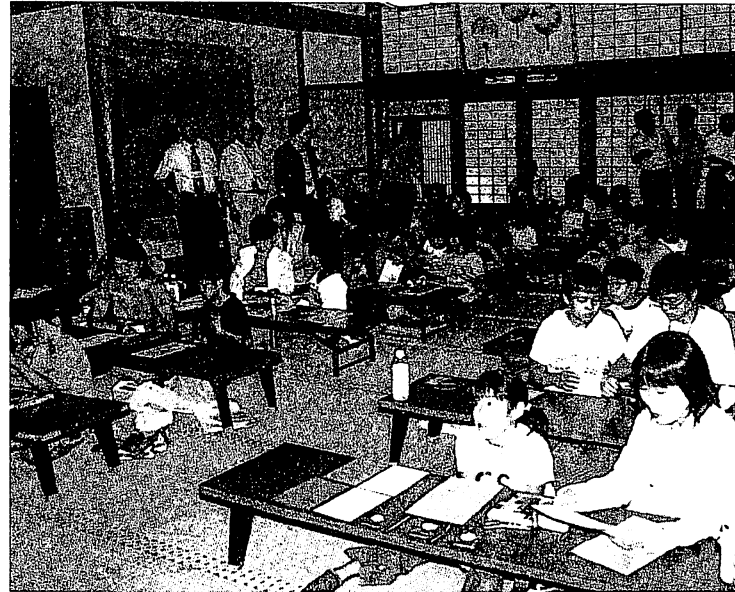
④学校週5日制導入と「ゆとり教育への不安」

我が国の教育制度の中に「ゆとり」が浮上してきたのは1968年の学習指導要領改定が詰め込み教育と批判を浴びたことが契機であり、その反動としての流れで今日の「教科削減」「学校週5日制」「総合的学習」の実施に繋がってきたが、文部科学省の否定にもかかわらずこの「ゆとり教育」による学力低下の不安を払拭できていない（日本PTA全国協議会の調査／2002年7月）によれば、全国の小中学校の保護者の96%が学力の低下を訴えている）。

結局「ゆとり教育」の「子どもたちに生きる力として社会力をつける」という本来の意図は理解されず、現実的には塾頼み現象を招き、その教育費のために家庭は犠牲を強いられ、地域活動もますますおろそかになっている。教師は総合学習時間の指導に悩み、親はゆとりの土曜日の過ごし方に悩んでいる。



「親子塾」開催当日直前のスタッフ・ミーティング



以上のような現実を見ると、私たちは教育を学校だけに委ねるのではなく、地域社会や経済社会のしくみからも教育を考える大事さを知らされる。今回我々教育問題研究委員会が再び日本の教育問題に取り組むにあたって、最も重要な課題として地域教育・家庭教育など学校外教育のための共同体の再生に狙いを定めた理由はここにある。

いま全国で子どもの居場所づくりプロジェクトがいろいろなかたちで展開されているが、例えば学校5日制が導入されたことを機に、新たな地域共同体の再生をめざし、ゆとりで生まれた土曜日という一日を活用して、親子で主体的に参加できる自由な子育て教育システムを学校外に構築することは地域・家庭教育力を高める意味でも意義あることと考える。そしてそれは同時にゆとり教育・学校週5日制で親たちが抱く不安に対して一つの道筋を示し解消させるものでもある。その趣旨から次に二つの具体策を提案した。

II 学校外教育強化の試み——二つの具体策と実践

そこで“柔らかな知”の学校外教育のシステムとして、我々教育問題研究委員会は、「具体策1」として「きょうの寺子屋」を、「具体策2」として『心を耕す』家庭教育教本の編集・出版を計画し、その実践を試みた。

II-1) きょうの寺子屋

今回、学校外教育のシステムとして計画したモデルの名称に採用した寺子屋は、中世の寺院における世俗的な教育の名残りとされているが、寺子屋組織は16世紀後半から出現し1872年の学制制定まで庶民の初等教育を担ってきた民組織の学習塾であった。知識よりも人間が自立するための、生きるための知恵の教育であったと言われている。いま我々が学校外教育のシステムを構築するにあたり、当時の修学熱を高めた民組織の寺子屋を再現する意図と合わせて、寺にイメージされる京都という地域社会が有する歴史的・文化的・環境的な資源をフルに活用した京都特有の学校外教育システムであることを伝える意図からあえて寺子屋名称を採用した。そしてその寺子屋に「今日・現代の」という意味と「京・京都の」という二つの意味を重ねて「きょうの寺子屋」とし、モデルとして後記の親子塾と出前塾を計画した。

●目的

① 生きる力として「共生のこころ」を 培うことを目的とする

教育改革の原点は日本人の魂とも言える「共生のこころ」の再生でなければならない。「共生のこころ」が豊かにあれば、社会を構成する人々への理解、関心、愛着、信頼感が高まり、自分と異なる文化や考え方も素直に理解できて「人間大好き」・人間に育ち、人生が豊かに広がる。かつて日本人の特長は、他者をも自分の心の中に取り込み、競争も大事だが

自分だけが幸せになるのではなく皆の幸せをも大切に考えて、そこに生きていく価値を置いていくことであった。自己中心を推していけば周囲の人達とぶつかり自分の欲求も通らなくなる。周囲にも満足してもらえるよう目配りをするところに自己主張の原点をおく「共生のこころ」の再生を使命とした。

② 子どもたちの大人への信頼を 回復させることを目的とする

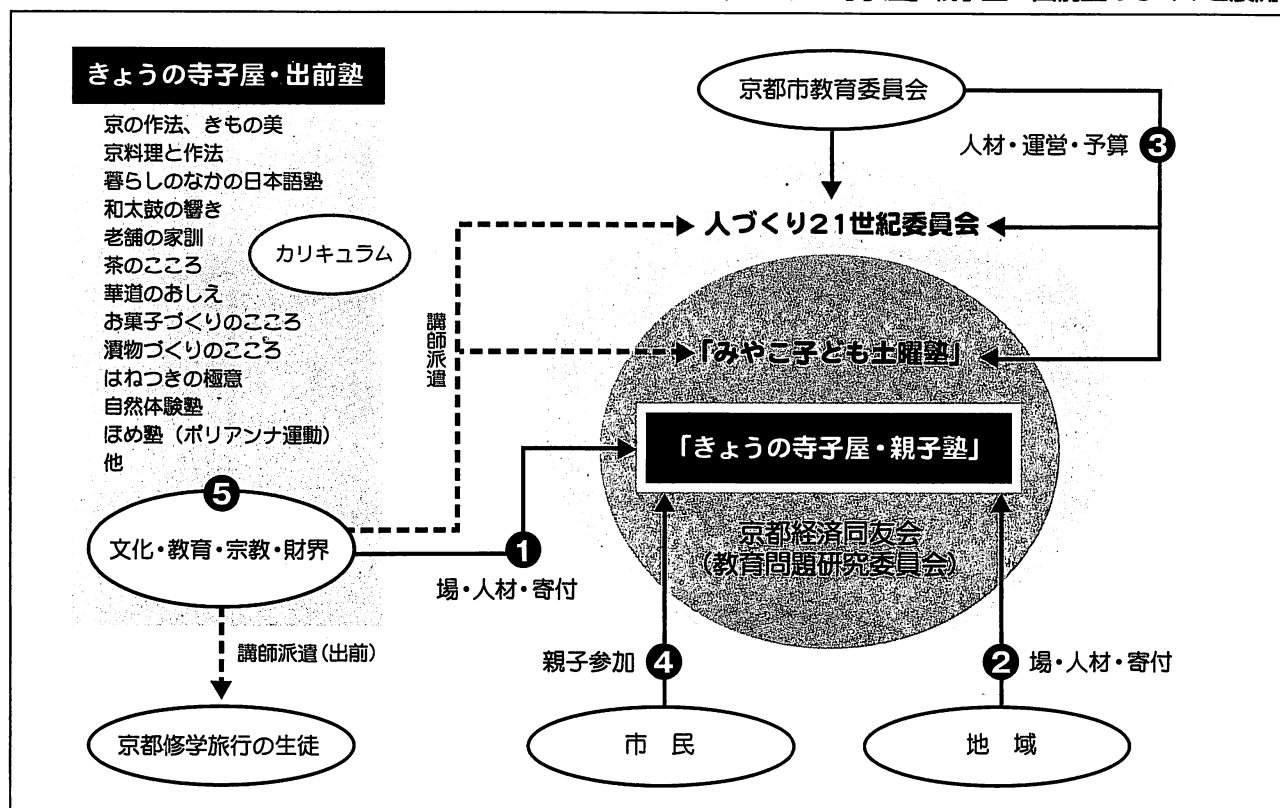
教育改革を考えるもう一つの原点は、子どもたちの大人への信頼回復をはかることでなければならない。大人への信頼が深まることによって、子どもたちは自分の「現実」がときに「幻実」であることを自覚できるようになり、互いに価値観を共有できるようになる。そこで初めて子どもたちが社会づくりに積極的にかかわる意欲、能力を高めていくことができる。

そして今回「きょうの寺子屋」システムを再生モデルとして具体的に立ち上げるにあたり、我々は次の3点のコンセプトを確認することとした。

●コンセプト（基本方針）

① “柔らかな知”の試みで新たな教育文化創造

今日までの多くの諮問・提言がどちらかと言えば公教育改革に関する“堅い知・狭い知（専門知）”から教育改革に触れるものが多かったが、私たちは教育改革の今日的課題として、官民一体となった学校外教育（地域教育・家庭教育）の問題に取り組むこととする。そして親・地域住民・教育関係者・宗教関係者・経済人が力を合わせて培う教育文化・教育創造を、社会の営み＝“柔らかな知（広い知）”の中でどのようにして実現していくか、その条件と可能性を検討し提案、実践することを本委員会の命題とする。例えばサッカーの振興を通じて「愛国心・健全な心身」を考え、社会奉仕を通じて「共生、利他の心」を培うことを考える如くである。その中で語り合い、体験することで「共生のこころ」は育まれる。



②京都特有の歴史的・文化的・環境的な資源の活用

私たち京都経済同友会の教育問題研究委員会が取り組むプロジェクトとしては、京都という地域社会が有する歴史的・文化的・環境的な資源をフルに活用して、京都特有の学校外教育システムを構築することをめざしたい。そしてその学校外教育モデルの仕組みや効果を京都から発信して、その京都モデルが全国的に広く波及する効果を期待する。それがまた多くの人々を魅了し京都に惹きつける新たなソフトパワーとなる。

③産官提携によるコラボレーション効果

いま地方の時代と言われている中で、地方行政のポテンシャルが強く問われている。一方では経済界にあってもまた然り、私たちが地域に対して何ができるかその貢献力が問われているところである。幸い教育改革について全国トップの実績を誇る京都市・京都市教育委員会には1998年より地域教育力強化のための「人づくり21世紀委員会」組織があり、さらに本年よりは我々と趣旨を同じくする「みやこ子ども土曜塾」を立ち上げている。それぞれに若干のしくみの違いはあるが、地域の教育力を高めてい

くために提携を密にして官民一体となって学校外教育に取り組み、この三者の協創効果を生み出していきたい。

●システム（しくみ）

- ① 社寺や企業などに場所・人材の提供を呼びかけ、京都という地域社会が有する歴史的・文化的・環境的な資源をフルに活用することを考えた。
- ② 地域住民にも参加を呼びかけて、新たな地域共同体づくりの運営を担ってもらう。①と②の中でユースワーカー（専門職者）の養成も考えた。
- ③ 京都市が展開している1998「人づくり21世紀委員会」、2004「みやこ子ども土曜塾」活動とのコラボレーションを目論む。
- ④ 市民の親子揃っての参加を促し、皆で「共生のこころ」を伝え、語り合い、体験する中で、子どもたちの大人に対する信頼回復を目論む。同時に子どもの居場所のない家庭や過保護・過干渉の息苦しい家庭にあっては開放の場、見直しの場となることを目論む。
- ⑤ 出前メニューのカリキュラムに最適の講師を京都の財界人、文化人、宗教教育関係者に依頼して準備。学校外教育関連の要請に応じて出前講演をする。

Ⅱ-2) きょうの寺子屋・親子塾

- 主催 (社)京都経済同友会・教育問題研究委員会
(親子塾実行委員会)
- 共催 人づくり21世紀委員会
上京区「人づくり」ネットワーク実行委員会
- 日時 平成16年9月11日(土曜日)
- 場所 北野天満宮

◆実施状況

① 平成16年4月30日

第4回委員会にて「きょうの寺子屋・親子塾」構想の報告、説明と委員討議
(於：京都ホテルオークラ)



② 平成16年5月26日

「きょうの寺子屋・親子塾」実行委員会登録開始

③ 平成16年6月9日

人づくり21世紀委員会 上京区「人づくり」ネットワーク実行委員会にて「きょうの寺子屋・親子塾」の内容説明と共催のお願い

④ 平成16年7月5日

同友会、北野天満宮、京都市教育委員会、上京区「人づくり」ネットワーク実行委員会、(株)松栄堂との合同スタッフ打ち合わせ

⑤ 平成16年7月9日

「きょうの寺子屋・親子塾」第1回実行委員会にて、概要と今後の活動について検討(於：京都商工会議所)

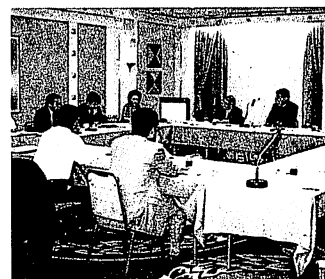


⑥ 平成16年7月16日

上京区「人づくり」ネットワーク実行委員会にて「きょうの寺子屋・親子塾」の詳細説明とスケジュールについて確認

⑦ 平成16年7月29日

「きょうの寺子屋・親子塾」第2回実行委員会にて同友会実行委員、スタッフ、講師、上京区「人づくり」ネットワーク実行委員会、(株)松栄堂スタッフの顔合わせおよび詳細の再確認
(於：リーガロイヤルホテル京都)



⑧ 平成16年7月末日

児童に「きょうの寺子屋・親子塾」案内配布

返信用はがき

※児童の氏名	_____
※姓 名	男 女
※生 年 月 日	平成 年 月 日
※学校名・学年	_____ 校 年
※保護者の氏名	_____
※生 年 月 日	昭和 年 月 日
※電 話 番 号	住所 _____ _____ (市県番号)
※上記にお申込みのお子様に加えて参加を希望されるお子様がおられましたらご記入下さい。	

⑨ 平成16年8月20日

上京区「人づくり」ネットワーク実行委員会にて役割分担、児童募集、具体的スケジュール等の現状報告

⑩ 平成16年8月24日

「きょうの寺子屋・親子塾」第3回実行委員会にて
現場視察と最終確認（於：北野天満宮）

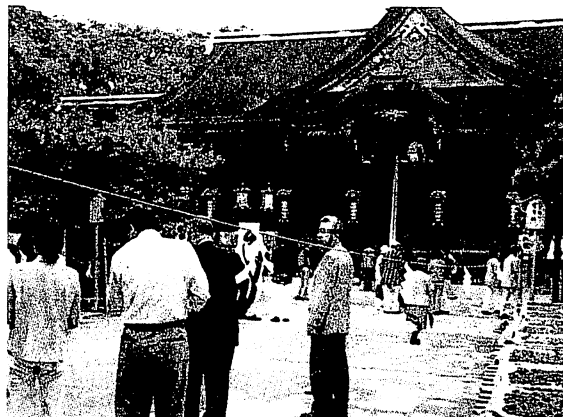


北野天満宮の庄村正男様



上京区「人づくり」ネットワーク
実行委員会の松本世話役

北野天満宮 本殿



北野天満宮 御土居

⑪ 平成16年8月30日

「きょうの寺子屋・親子塾」スタッフ打ち合わせ

⑫ 平成16年9月11日

第1回「きょうの寺子屋・親子塾」
（於：北野天満宮）

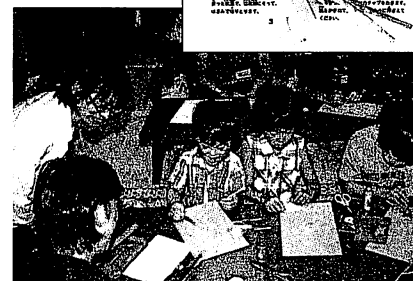
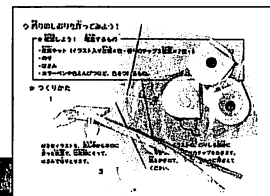
上京区「人づくり」ネットワーク実行委
員会、京都市教育委員会が協力して受付



参拝体験と玉串奉奠



親子で「香りの
しおり」づくり



市田ひろみ氏ご講演
「世界の子どもたち」



北野天満宮散策

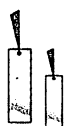
◆開催のご案内（参考資料）



★「きょうの寺子屋・親子塾」開催のご案内



★★「みやこ子ども土曜塾」登録事業★★



天神さんで学ぼう!! ★

と き 平成16年9月11日（土）9：00（受付開始）～12：00頃

と ころ “北野天満宮” 京都市上京区馬喰町（今出川通西陣警察署北側）

募 集 人 数 親子参加 80組 160名 *お父さんの参加も歓迎致します。

参加対象者 小学校4・5・6年生とその保護者（対象外児童も受け付け致します） ★

参 加 費 500円（“香りのしおり”制作実費として当日拝受致します。親子で一式、複数購入も可能）

スケジュール 9：00 受付開始

オリエンテーション（手洗い作法、自由参拝、境内散策）

9：30 開 塾

歴史散策（北野天満宮 宝物殿見学）

講 演 服飾評論家 市田 ひろみ氏

“香りのしおり”の制作体験（協力：柳松栄堂）

12：00 閉 塾



★応募方法★

往復はがきに必要事項（住所、親子の氏名（フリガナ）、電話番号、学校名、学年、性別、生年月日）をご記入の上、京都経済同友会事務局宛てに9月4日（土）までに郵送して下さい。

応募者多数の場合は先着順にて決定し、追って事務局より返信はがきにてご連絡致します。

★連絡先★

社団法人京都経済同友会（担当：事務局 若林・中山）

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上ル 京都商工会議所ビル5F

TEL：075-222-0881 FAX:075-222-0883 E-mail：doyukai@kyodoyukai.or.jp



（返信）

① 郵便番号

② 住 所

③ 保護者の氏名

① 児童の氏名とフリガナ、性別、生年月日

② 保護者の氏名とフリガナ、生年月日

③ 学校名

④ 学 年

⑤ 電話番号（自宅・携帯）

★主 催★ 社団法人京都経済同友会 教育問題研究委員会

★共 催★ 人づくり21世紀委員会 上京区「人づくり」ネットワーク実行委員会

※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共機関を使い、車でのご来場はお控え下さい。

※その他、ご不明な点は京都経済同友会事務局（TEL 075-222-0881）までお問い合わせ下さい。 ★

◆開催結果

●出席状況

	男	女
児童	11	27
保護者	4	23

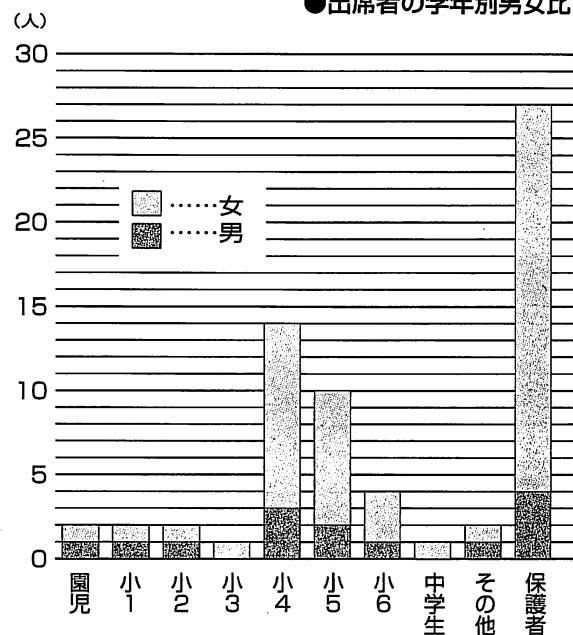
	男	女
園児	1	1
小1	1	1
小2	1	1
小3	0	1
小4	3	11
小5	2	8
小6	1	3
中学生	0	1
その他	1	1
保護者	4	23

●小学校別出席人数

小学校	人数
梅津	1
乾隆	2
御所南	4
西院	3
下鴨	1
翔鸞	2
新町	3
西陣中央	7
二条城北	3
仁和	2
深草	2
紫明	1
室町	2
合計 13校	33

※中学生、園児、当日出席除く

●出席者の学年別男女比



◆今後の課題

準備段階では、参加希望者が定員を超過し、「どのように選定し、お断りしたらいいものか」と、スタッフ一同大いに頭を悩ませることになるのではないかと心配していた。しかし実際には、児童養護施設を含む京都市上京区の全小学校の生徒、約2,000名に配布したが、前記のとおり、児童・保護者を合わせて65名の参加という結果になった。

その主な理由を省みるに、一つには本会が用意した第1回「きょうの寺子屋・親子塾」のチラシが、夏休み直前に配布されたことにより、大量に配布されたほかのプリント類に紛れてしまい、保護者の方の目に留まりにくい状況となったことが挙げられる。さらにチラシ配布後、夏休みに入ったことにより、ますます保護者および児童の関心が遠のくこととなった。以上の点に関しては、準備期間と開催時期を考えるとやむを得ないことであったにせよ、我々が大いに反省すべきところである。

ただ、実際の声を拾い上げてみると、①親自身が仕事等で忙しく、親子としての参加が難しい、②塾、習

い事、サッカー・野球などのスポーツ活動などで子ども自身が忙しい、③親の代わりになる祖父・祖母などが身近にいない——など、現代社会の世相を如実に映し出す結果も浮き彫りとなった。

出席した生徒・保護者はともに教育への関心が高く、与えられた課題や講演に対し、ある一定以上の成果を各家庭へ還元したものと見うけられた。しかし現実にはこういった活動に対して全く興味・関心のない家庭があるのも事実であり、個人によって教育に対する温度差が激しいことは疑いようのない事実である。教育に対して興味や関心のない家庭ほど、このような活動に参加していただかなければ、今日の教育問題は変えられないというのが我々の正直な感想であり、教育問題を論ずるにあたり、これこそが真の課題であると言えよう。

とはいえ、今回の第1回「きょうの寺子屋・親子塾」の開催が、経済界が行なった教育改革への具体的な第一歩として評価されたことも事実であり、今後もこういった活動がなされていくことを、大いに期待するものである。

Ⅱ-3) きょうの寺子屋・出前塾

◆概要

前述の「きょうの寺子屋・親子塾」が一応の成果と課題を得たことを受け、「家庭における幼児教育やしつけのあり方」、「地域の教育力の向上」をめざす、もうひとつの実践的な活動の柱として、「きょうの寺子屋・出前塾」が引き続き委員会で討議された。「出前塾」は、京都市内の児童・生徒とその保護者や、京都への修学旅行生等を対象に、講演会、保護者会、PTA会議などに、本委員会委員等の経済界からのボランティア講師を“派遣”＝“出前”し、経営者としての視点で講演や意見交換を行ない、就学生徒や保護者の意識改革及び京都域内の教育力向上に寄与することを目的とするものである。

第1回「きょうの寺子屋・親子塾」終了後の平成16

年10月1日(金)の「きょうの寺子屋・出前塾」第1回実行委員会を皮切りに、実行委員会及び有志による準備委員会を開催。本委員会の趣旨に沿い、かつニーズに即したテーマや講師の選定、具体的な募集方法などについて数回にわたる討議を重ねてきた。

誠に残念ながら、市内各学校のスケジュールほか、諸々の問題から平成16年度中の実施にはいたらなかったが、本報告書のなかに講師一覧を掲載することで、報告書の配布先である京都市教育委員会等を通じて講師派遣の依頼を平成17年4月以降も引き続き受けていくこととした。当面の予定としては、平成17年5月には細見吉郎委員長が、市内私立高校から依頼を受け、新入生に幸福論について講演。また今夏には富山県からの高校生の就職研修旅行にて、「出前塾」登録講師の仲西周三委員(リメディア(株)・代表取締役社長)が講演を行なう予定である。

今後も、本報告書をもって関係各所に広く周知し、要望に応じていく所存である。

◆講師登録一覧

氏 名	主な講演テーマ	講演対象									
		小学生以下 (園児等)		小学校低学年 1～3年		小学校高学年 4～6年生		中学生		高校生	
		本人	保護者	本人	保護者	本人	保護者	本人	保護者	本人	保護者
赤 嶋 貞 宏	「先祖・両親への感謝の気持ちについて」										
(株)関西電業社 代表取締役社長	今生かされているのは親、先祖のおかげという、単純で当たり前のことですが、大切な気持ちを持ちましょう	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×
市 田 ひろみ	「家庭の躰」										
(株)市田美容室 代表取締役社長	家族の絆について	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○
内 田 昌 一	未 定										
京都青果合同(株) 取締役名誉会長	食の安全保障問題、安全・安心な食料の話、輸入食品について	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
大久保 昇	要請の主旨、テーマにふさわしい代理講師を当協会より派遣します	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(財)日本漢字能力検定協会 理事長											

木下 泰一	「日本の石油事情について」 「エネルギーのこと」	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
モリカワ商事(株) 代表取締役会長	日本の石油事情やエネルギーについて	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○
栗原 伸治	「失われた心」「忘れられた人間関係」 「よい子、悪い子、普通の子」	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×
ただだ病院経営研究所 所長	手間ひまかけて心して、人と人との付き合い、 親の躰、親子の絆等について	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×
小寺 信義	未 定	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×
ボウエイ(株) 代表取締役社長	京のまちづくりの歴史	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×
仲西 周三	未 定	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×
リメディア(株) 代表取締役社長	お仕事、未来について	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×
野村 正樹	「京都のすまい」	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
(有)ローバー都市建築事務所 代表取締役社長	“すむ”ということについて	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○
東 宗謙	「和太鼓の世界は無限にひろがる」	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(株)太鼓センター 代表取締役社長	集団の演奏スタイルは音楽、パフォーマンス、ス ポーツ。楽器演奏は表現力を学び、発表は「人 に喜ばれる」実態から生き方を学ぶ力に	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
細見 吉郎	「人生について ― 曲線最短のころ」 「幸せをつかむコツ」	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○
宝ホールディングス(株) 取締役相談役	人生、幸せの最短距離は曲線にある。 共生のころこそ幸せの源	×	○	×	○	×	○	×	○	○	○
山本 恵	「ニートからの未来」	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×
(株)アクティブ ケイ 代表取締役	落ちこぼれだった私、病弱だった私を 切り開いたものは……	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×
若林 靖博	「京都の伝統産業」「京都のしきたり」 「生き方・考え方」	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
(株)若林仏具製作所 代表取締役社長	伝統産業については概論や、各部門の各論を、 しきたりについては観光文化検定(2級)から、 生き方等については仏壇や宗教の面から	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○
宇城 邦英	「ものづくりの考え方」「安全」 「環境への取り組み」ほか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京都機械工具(株) 代表取締役社長	「ものづくり技術館」で生産現場、商品研修の 見学、各現場の管理・監督者の取り組み時の苦 労話や課員への躰について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

Ⅲ 『心を耕す』家庭教育教本の編集・出版

次に学校外教育のシステムの「具体策2」として、『心を耕す』家庭教育の教本を子供向けに編集・出版し、子どもたちが家庭内にあって親と一緒に生活し、社会性を養い、いかに生きるべきかについて自覚できるように促す内容の本を発達段階別に三冊に分けて編集・出版することとした（大久保副委員長提案）。

◆目的

人間は誰も一人で勝手に生きているわけではない。おかしから子供は、家庭では親のしつけの中で兄弟姉妹と一緒に生き、学校では先生の教えを受けつつ友達と一緒に過ごしてきた。さらに広く目を向ければ、地域や企業の人々、日本そして世界の人々と、それぞれ自立と共生をめざし協調して生きてきたが、今日ではそのいずれの共同体も崩壊の危機にある。そこで、この世を生きる人間として極めて大切な社会性（徳性、倫理観、基本的人権尊重の思想、生命を大切にしたい思い、愛）の視点から編集された子供向け家庭教育の教本を提供し、それを親と共有することによって生まれる家庭共同体の中で、子どもたちが自分で社会性に目覚め、実践できるように促すことを目的とした。併せて国語（日本語）の漢字力、語句、語彙力を養うことも期待する。

◆編集コンセプトと構成

【コンセプト】

- 社会性 徳性、倫理観、基本的人権尊重、生命尊重、愛、環境保全
- 優しさ 親切、正直、仲良し、公共心、自制心、思いやりのある言葉遣い
- 自立と共生 協調・協和、社会奉仕、社会貢献、交通安全、防災運動
- 伝統文化の尊重

【構成】

1. 本文

- ①近代・現代の作品（物語・小説・詩・随筆・評論…）
——著作権問題が絡むので、主に50年以前のものから選ぶ

- ②『作文優秀作品集』（株式会社オーク）中の作品
- ③自校の児童・生徒の作品で了解の得られる優秀作品
- ④近代・現代の作品など、読書の誘い（著作権問題で直接、取り上げることができない優れた作品につき、解説する。）

2. 漢字のドリル

- ①本文（1-①）に即した問題——読み・書き
- ②応用問題——日本漢字能力検定協会の刊行物を利用する

3. コラム

- ①四字熟語とその解説
——『漢検 四字熟語辞典』、『漢検 漢字辞典』参照
- ②故事成語、諺、漢字・漢語などについて
- ③易しい古典、短歌・俳句・川柳など

◆タイトルと対象

- A 『なかよし——心を豊かに、優しく』
小学校1・2・3年向け 一冊
- B 『親切・感謝——優しさ、思いやり』
小学生4・5・6年向け 一冊
- C 『自立と共生——社会性を養い、世界にはばたく』
中学生・高校生向け 一冊

◆編集メンバー

小林一仁（桜美林大学名誉教授、(財)日本漢字能力検定協会評議員）
加賀美久男（筑波大学付属小学校教諭）
桂 聖（東京学芸大学教育学部附属小金井小学校教諭）
中村和弘（東京学芸大学教育学部附属世田谷小学校教諭）
前田 元（東京都大田区立大森第三小学校教諭）
笠井正信（東京学芸大学教育学部附属世田谷中学校教諭）
野中三恵子（東京学芸大学教育学部附属世田谷中学校教諭）
田中成行（東京学芸大学教育学部附属小金井中学校教諭）

◆出版と配本

(財)日本漢字能力検定協会にて出版（体裁A5判縦組み 200頁程度）

出版 2005年7月

IV 資料

IV-1) 平成15～16年度 教育問題研究委員会 活動状況

① 平成15年 4月 9日 (水)	委員長との打ち合わせ会議	〈於：宝ホールディングス(株)〉
② 平成15年 5月 6日 (火)	第1回構想策定委員会	〈於：同友会事務局〉
③ 平成15年 6月16日 (月)	第2回構想策定委員会	〈於：同友会事務局〉
④ 平成15年 7月31日 (木)	第1回スタッフ会議	〈於：京都ホテルオークラ〉
⑤ 平成15年 7月31日 (木)	第1回委員会	〈於：京都ホテルオークラ〉
⑥ 平成15年 9月 4日 (木)	第2回委員会 「教育改革がひらく地域コミュニティの未来」 (株)公文教育研究会・代表取締役社長 杏中 保夫氏	〈於：京都ホテルオークラ〉
⑦ 平成16年 2月27日 (金)	第1回正・副委員長会議	〈於：京都ホテルオークラ〉
⑧ 平成16年 2月27日 (金)	第3回委員会 「親・地域を支える保育園とは——保育園からどう育児力を再生するのか」 社会福祉法人誠心福祉会 うづら保育園・園長 西川 國代氏	〈於：京都ホテルオークラ〉
⑨ 平成16年 4月30日 (金)	第4回委員会	〈於：京都ホテルオークラ〉
⑩ 平成16年 7月 9日 (金)	「きょうの寺子屋・親子塾」第1回実行委員会	〈於：京都商工会議所〉
⑪ 平成16年 7月29日 (木)	「きょうの寺子屋・親子塾」第2回実行委員会	〈於：リーガロイヤルホテル京都〉
⑫ 平成16年 8月24日 (火)	「きょうの寺子屋・親子塾」第3回実行委員会	〈於：北野天満宮〉
⑬ 平成16年 9月11日 (土)	第1回「きょうの寺子屋・親子塾」	〈於：北野天満宮〉
⑭ 平成16年10月 1日 (金)	「きょうの寺子屋・出前塾」第1回実行委員会	〈於：京都商工会議所〉
⑮ 平成16年11月 8日 (月)	「きょうの寺子屋・出前塾」第1回準備委員会	〈於：同友会事務局〉
⑯ 平成17年 3月 1日 (火)	「きょうの寺子屋・出前塾」第2回実行委員会	〈於：京都商工会議所〉
⑰ 平成17年 3月18日 (金)	第5回委員会	〈於：京都ホテルオークラ〉

IV-2) 平成15～16年度 教育問題研究委員会 委員名簿

(敬称略) 平成17年3月31日現在

委員長

- 細見 吉郎 宝ホールディングス(株) 代表取締役会長

アドバイザー

- ★ 岡本 幸治 近畿福祉大学 社会福祉学部 教授
 藤田 裕之 京都市教育委員会生涯学習部 担当部長
 ★ 高城 修三 作家
 ★ 八幡 和郎 評論家

副委員長

- 市田 ひろみ (株)市田美容室 代表取締役社長
 大久保 昇 (財)日本漢字能力検定協会 理事長
 山田 高士 (株)アイアム・ダスキンフクエ 代表取締役

担当幹事

- 黒川 正夫 (株)カスタム・アイ 代表取締役社長
 佐藤 浩輔 京都機械工具(株) 取締役会長
 田辺 親男 (株)キョウトメディカルクラブファイブハンドレッド 代表取締役会長
 玉置 辰次 (株)半兵衛塾 代表取締役会長
 藤堂 稔之 (株)藤堂製作所 代表取締役社長
 ◎ 内田 昌一 京都青果合同(株) 代表取締役会長
 ☆ 堀場 雅夫 (株)堀場製作所 取締役会長
 ☆ 吉田 忠嗣 吉忠(株) 代表取締役社長
 赤畠 貞宏 (株)関西電業社 代表取締役社長
 阿部 敏行 (学)光華女子学園 理事長
 伊東 宏 京都サンド(株) 代表取締役社長
 稲尾 秀雄 稲尾乳業(株) 代表取締役社長
 稲岡 典彦 京都中央信用金庫 常務理事
 今井 一雄 (株)三洋商事 代表取締役社長
 岩井 一路 (株)ハトヤ観光 代表取締役社長
 宇津崎 光代 (株)ミセスリビング 代表取締役社長
 奥田 省三 福知山醸造(株) 代表取締役社長
 ◇ 加藤 道彦 (株)ワコール 常勤監査役
 亀田 利一 (株)亀田利三郎薬舗 常務取締役
 狩集 雄三 大平印刷(株) 取締役会長

- 北尾 陽扶 北尾商事(株) 代表取締役社長
 絹川 雅則 公成建設(株) 常務取締役
 久保 智暉 久保商事(株) 代表取締役会長
 栗原 伸治 たけだ病院経営研究所 所長
 小谷 眞由美 (株)ユーシン精機 代表取締役社長
 齊藤 透 齊藤西造(株) 代表取締役社長
 佐々木 喜一 (株)成基コミュニティグループ 代表
 瀬戸川 雅義 (株)設計網アールセッション 代表取締役
 辻 勝司 (学)関西福祉学園 理事長
 辻 典孝 (株)ツカサ設計 代表取締役社長
 辻井 重 辻井木材(株) 代表取締役社長
 仲西 周三 リメディア(株) 代表取締役社長
 中村 暢秀 (株)紅中 代表取締役社長
 西村 宗也 (株)アイビーインターナショナル 代表取締役社長
 東 宗謙 (株)太鼓センター 代表取締役社長
 平林 幸子 京都中央信用金庫 常務理事
 布施 大策 布施税理士事務所 税理士
 古川 隆三 (株)渡月亭 代表取締役社長
 古田 正美 (株)日本公文教育研究会
 執行役員京都北陸ゾーンリーダー
 本多 保博 (株)FPクリエイション 代表取締役社長
 本間 満 明清建設工業(株) 代表取締役副社長
 牧草 弘師 牧草コンサルタンツ(株) 代表取締役社長
 山内 信輝 (株)灰孝本店 相談役
 山下 英雄 (有)薬師庵 代表取締役社長
 山科 喜雄 京安工業(株) 代表取締役社長
 山本 薫 (株)ヤマモ 代表取締役社長
 矢本 京子 (株)奎 代表取締役社長
 藤本 圭司 (社)京都経済同友会 常任幹事事務局長

事務局

- 若林 聡 (社)京都経済同友会 事務局企画部長
 中山 愛子 (社)京都経済同友会 事務局員

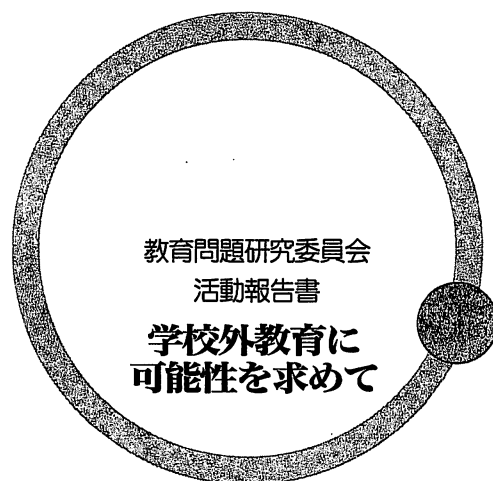
- ◎印は代表幹事 ☆印は特別幹事 ○印は副代表幹事
 ★印は特別会員 ◇印は準会員

「きょうの寺子屋・親子塾」実行委員

- | | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 細見 吉郎 | 山田 高士 | 市田ひろみ | 大久保 昇 |
| 加藤 道彦 | 古田 正美 | 内田 昌一 | 赤畠 貞宏 |
| 阿部 敏行 | 伊東 宏 | 稲尾 秀雄 | 久保 智暉 |
| 佐々木 喜一 | 辻 勝司 | 仲西 周三 | 東 宗謙 |
| 布施 大策 | 本多 保博 | 牧草 弘師 | 山内 信輝 |
| 山科 喜雄 | 矢本 京子 | 藤本 圭司 | |

「きょうの寺子屋・出前塾」実行委員

- | | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 細見 吉郎 | 大久保 昇 | 山田 高士 | 黒川 正夫 |
| 田辺 親男 | 玉置 辰次 | 内田 昌一 | 赤畠 貞宏 |
| 阿部 敏行 | 伊東 宏 | 稲尾 秀雄 | 今井 一雄 |
| 宇津崎 光代 | 奥田 省三 | 栗原 伸治 | 仲西 周三 |
| 平林 幸子 | 古川 隆三 | 山内 信輝 | 藤本 圭司 |



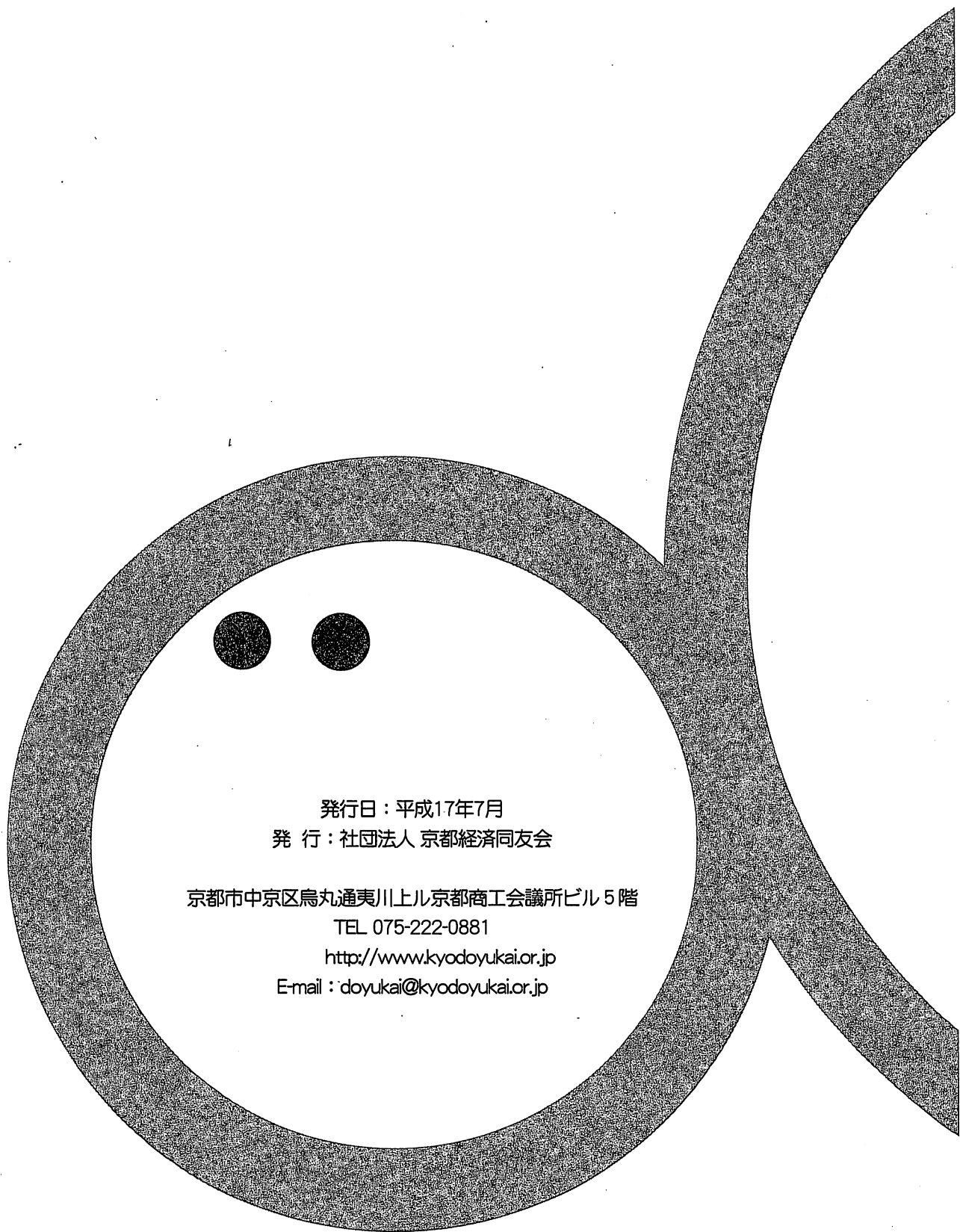
発行日：平成17年7月
発 行：社団法人 京都経済同友会

京都市中京区烏丸通夷川上ル京都商工会議所ビル 5 階

TEL 075-222-0881

<http://www.kyodoyukai.or.jp>

E-mail : doyukai@kyodoyukai.or.jp



発行日：平成17年7月

発行：社団法人 京都経済同友会

京都市中京区烏丸通夷川上ル京都商工会議所ビル5階

TEL 075-222-0881

<http://www.kyodoyukai.or.jp>

E-mail : doyukai@kyodoyukai.or.jp